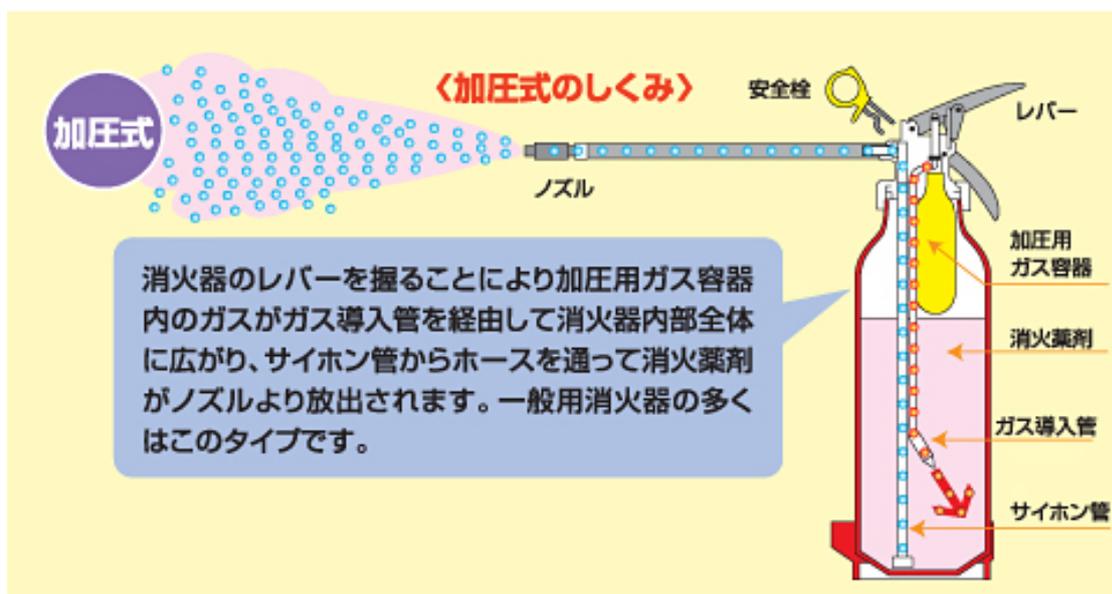
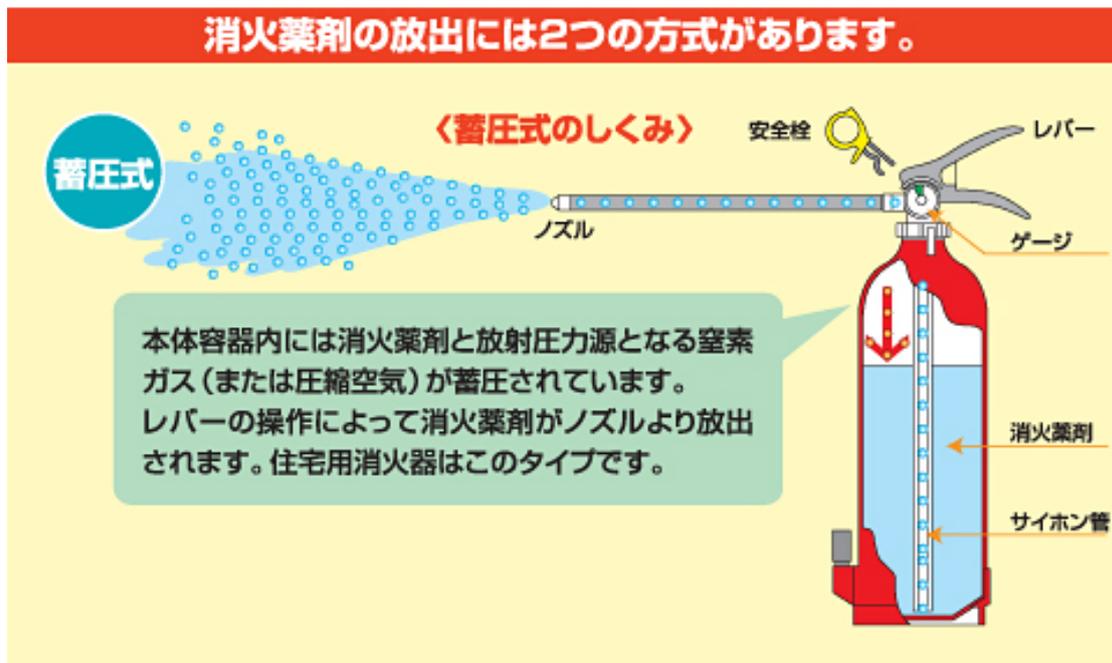


消火器の内部構造（蓄圧式・加圧式）



出典：一般社団法人日本消火器工業会HP
<http://www.jfema.or.jp/howto/howto3.html>

老朽化消火器に係る破裂事故の発生状況

◆ 主な事故の類型

○ 事故の類型として最も多い内容



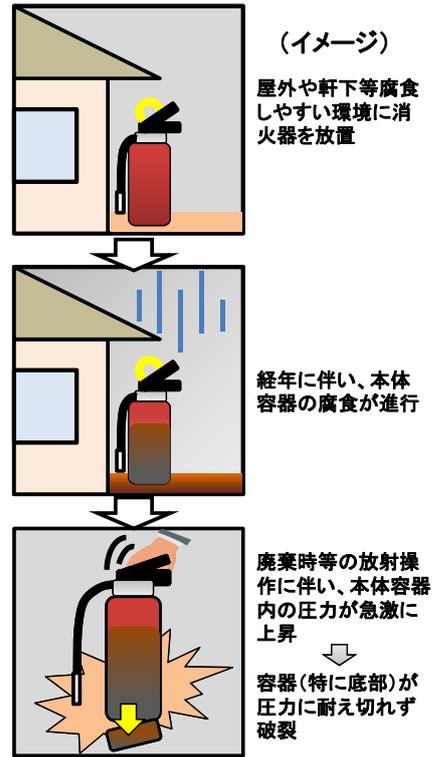
経年に伴い本体容器(特に底部)が腐食して強度低下

(通常は圧力のかかっていない) 加圧式の消火器において、放射操作に伴い本体容器内の圧力が急激に上昇し破裂

* 蓄圧式でも、腐食による強度低下等と相まって、廃棄処理時の過度の応力や衝撃により破裂する事例が散見



住宅、野外等で放置されていたものが多い模様



* 加圧式・蓄圧式の違いについては次のURLを参照。[<http://www.jfema.or.jp/howto/howto3.html>]

○ 消火器を取り扱う際の注意事項

安全栓の有無の確認

収集運搬の際は、廃消火器や廃消火薬剤が飛散・漏えいしないように処置して下さい。

●安全栓の有無を確認しましょう



はじまっています、 消火器のリサイクル。



2010年1月1日から、消火器のリサイクルシステムがはじまりました。

消火器リサイクルシールのついた消火器は、
廃棄に必要な費用が製品価格に反映されています。
シールのない消火器は、シールを貼って排出してください。

● 廃棄の際には、消火器リサイクルシールを貼付してください。

現在お持ちの消火器を廃棄する場合は、右記の「既製品用消火器リサイクルシール」を指定引取場所あるいは特定窓口(消火器販売店)で購入し、消火器に貼り付け、特定窓口や指定引取場所へお持ちください。2010年1月以降に製造されている消火器は、消火器リサイクルシール付で販売されています。詳しくはホームページをご覧ください。

(注1) 対象商品によってシールの種類が異なります。
また右記リサイクルシールは見本であり、シールのデザイン等は修正されることがあります。

(注2) 排出場所から特定窓口または指定引取場所までの運搬については、別途費用がかかります。



既製品用消火器
リサイクルシール
有効期限 2年



新製品用消火器
リサイクルシール
有効期限 10年



社会実用消火器
リサイクルシール
有効期限 10年
(2010年製造分のみ)



発行元 (社)日本消火器工業会 (株)消火器リサイクル推進センター
お問合せ (株)消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773 (9:00~17:00 土日祝日、年末年始を除く)
<http://www.ferpc.jp/>